

# 介護職員研修費用を補助します！

横芝光町では、介護に従事する人材の確保及び定着を図るため、町内の介護サービス事業所等に勤務している方に対し、介護職員初任者研修などの受講に係る費用の一部について補助金を交付します。

## 対象となる方

申請日時点において、以下の条件をすべて満たす方

- (1) 対象の研修(※1)を修了しており、かつ、その修了した日が申請日の属する年度の前年度の4月1日以後であること。  
(例:令和5年度に申請する場合は、研修修了日が令和4年4月1日以後)
- (2) 町内の介護サービス事業所等に雇用され、3ヶ月以上継続して勤務していること。ただし、介護支援専門員実務研修及び主任介護支援専門員研修の受講に係る費用の補助については、町内の居宅介護支援事業所に勤務している方に限る。
- (3) 住所地の市町村税に滞納がないこと。
- (4) 研修の受講に係る費用について、他の助成を受けていないこと。

### ※1 補助の対象となる研修

介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護支援専門員実務研修、主任介護支援専門員研修

## 対象となる経費

- (1) 研修に要する受講料
- (2) 介護支援専門員実務研修受講試験に要する受験手数料
- (3) 研修の実施機関が指定した教材の費用

## 補助金の額

補助の対象となる経費の半額(1,000円未満切り捨て)

### ※上限額

- ・介護職員初任者研修 50,000円
- ・介護福祉士実務者研修 100,000円
- ・介護支援専門員実務研修 50,000円
- ・主任介護支援専門員研修 50,000円



申請の流れは裏面へ

## 補助金交付申請の流れ

- ・対象の研修を修了
- ・横芝光町内の介護サービス事業所で3ヶ月以上継続して勤務



以下の書類を横芝光町福祉課介護班へ提出(持参または郵送)

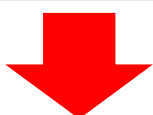
- (1) 介護職員研修費用補助金交付申請書(別記第1号様式)
- (2) 補助対象の研修を修了したことを証する書類の写し
- (3) 補助対象経費に係る領収書の写し
- (4) 就業証明書(別記第2号様式)
- (5) 市町村税に滞納がないことを証する書類(完納証明書など)

様式は横芝光町ホームページからダウンロードしてください。

※ 研修の受講にかかる費用について、他の公的機関や勤務先から助成を受けている場合は、助成を受けた分を差し引いた金額が対象となります。申請時にその旨を報告し、助成を受けた金額が分かる書類を提出してください。

**提出期限: 令和6年3月15日(金)必着**

**※予算額に達し次第、受付を終了します。**



横芝光町: 書類の審査、町税等納付確認  
補助金交付決定(却下)通知書の送付

補助金交付決定通知書を受理したら、

介護職員研修費用補助金交付請求書(別記第4号様式)を提出



横芝光町: 補助金の支払

補助金の受取



お問い合わせ/提出先  
横芝光町福祉課介護班  
〒289-1793 山武郡横芝光町宮川 11902 番地  
TEL 0479-84-1257 FAX 0479-84-2789  
メール fukushi@town.yokoshibahikari.chiba.jp